

令和2年 第11回

甲斐市農業委員会議事録

令和2年10月26日

1 日 時 令和2年10月26日(月) 午後3時～

2 場 所 甲斐市役所双葉庁舎 会議室

3 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第20号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件
報告第21号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件
議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件
議案第41号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件

4 欠席委員 なし

5 議事録署名委員 5番 小林 令二 委員、6番 山本 修 委員

6 職務のために会議に出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 箭本 太

農業委員会事務局庶務係 高須 秀樹

農業委員会事務局庶務係 赤澤 政文

農業委員会事務局庶務係 藤井 想

7 閉 会： 午後3時32分

【事務局長】 定刻となりましたので、令和2年第11回の総会を始めさせていただきます。

はじめにあいさつを交わしたいと思います。その場でご起立をお願い致します。

相互に礼。

ご着席ください。

はじめに神澤副会長より開会のことばをお願い致します。

【神澤副会長】 (あいさつ)

第11回の甲斐市農業委員会総会を開催致します。よろしくお願致します。

【事務局長】 ありがとうございます。

続きまして、小宮山会長よりご挨拶をいただきます。会長よろしくお願致します。

【議長（会長）】 (あいさつ)

これより開催したいと思います。

本日の出席委員は19人です。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

(日程第1
議事録署名委員の
指名)

【議長】 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員につきましては、5番小林委員と6番山本委員を指名致します。

(日程第2
会期の決定)

【議長】 日程第2、会期の決定を致します。

	<p>本総会の会期は、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>【議長】 異議がありませんので、本日1日と決定致します。</p>
<p>(日程第3議事) (報告第20号)</p> <p>【議長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【議長】</p>	<p>それでは議事に移ります。報告第20号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件を上程致します。 事務局に番号10番の説明を求めます。</p> <p>はい、議長。 資料1ページをお願いします。 地図も1ページをお願いします。 農地法第4条の届出ということで市街化の区域になります。申請は不要で届出になっております。 番号10番、●●番地、地目が田、面積509㎡他1筆合計837㎡を、亡●●さん、相続人が●●番地、●●さん他2名、お一方は●●在住であります。貸駐車場にするための届出が出ております。 説明は以上です。</p> <p>事務局の説明以上です。 この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。 質問がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>質問がないようですので本件の報告を終了致します。</p>
<p>(報告第21号)</p> <p>【議長】</p>	<p>次に移ります。 報告第21号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件を上程致します。 事務局に42番～46番までの説明を求めます。</p>

【事務局】

はい、議長。

資料の2ページをお願いします。

農地法の5条ということで、市街化区域になっておりますので、報告をさせていただきます。

番号42番、地図は2ページをお願いします。

●●番地、地目は田、面積3.54㎡他2筆合計1,203.36㎡を、●●番地、●●さんが、下へ行きますして、同じく●●番地、地目が田、面積112㎡を、●●番地、●●さんが、農地の合計が1315.36㎡、開発全体で1338.66㎡が、●●番地、●●さんに所有権移転により宅地分譲5区画にするための届出が出ております。

市街化区域と用途区域につきましては、宅地分譲ができる区域になります。その他につきましては建売分譲になります。

続きますして、番号43番、地図は3ページをお願いします。

●●番地、地目が畑、面積297㎡を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに所有権移転により、自己用住宅にするための届出が出ております。

続きますして、3ページをお願いします。

番号45番、地図は4ページになります。

●●番地、地目が田、面積605㎡他1筆合計2,291㎡を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに所有権移転により、宅地分譲9区画にするための届出が出ております。

続きますして、番号46番、地図は5ページをお願いします。

●●番地、地目が田、面積が392㎡を、先程と同じく●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに使用貸借により自己用住宅にするための届出が出ております。

祖母と孫の関係で、番号45番に隣接しておりまして、同一の開発行為申請であります。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、本件の報告を終了致します。

(議案第 40 号)

【議長】 それでは次の議案に移ります。議案第 40 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の件を上程致します。
事務局に番号 44 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。
資料の 4 ページをお願いします。地図は 6 ページをお願いします。
番号 44 番、●●番地、地目畑、面積が 732 m²他 1 筆合計 1,551 m²を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに賃貸借により、メガソーラー建設に伴う資材置場等にするための一時転用の許可申請が出ております。
期間は令和 4 年 3 月までで、土地利用計画書、メガソーラー建設の林地開発の許可書の添付があります。メガソーラーにつきましては農地は含まれておりません。約 14.8ha で、一時転用の申請地は現場事務所、駐車場、資材置場の計画です。
写真は●●が南東側から、●●が東側からの撮影でございます。
説明は以上です。

【議長】 事務局の説明は以上です。
次に現地調査の報告を 1 番中村委員にお願いします。

【中村委員】 はい。
10 月 19 日に現地調査に行って参りました。何ら問題はないと判断致します。ご審議をお願いします。

【議長】 次に中村眞知子推進委員に意見を求めます。

【中村（眞）
推進委員】 はい。
現地を見させていただきましたが、何ら問題はないと思います。ご審議よろしくをお願いします。

【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようでございます。番号 44 番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、事務局に番号 45 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。

続きまして、番号 45 番をお願い致します。地図は 7 ページになります。

●●番地、地目畑、面積 500 m²を、●●番地、●●さん他 1 名が、●●番地、●●さんに所有権移転により、建売分譲にするための許可申請が出ております。

集落接続があり、住宅等が連たんする第 3 種農地と判断することができます。申請書に添付された事業計画書、資金証明書、隣接耕作者の同意書、開発の事前協議書等から問題はないと考えられます。

建売分譲 2 区画の計画で、建築面積はそれぞれ約 60 m²、給排水は東側の上下水道本管に接続予定です。

写真は南東側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】 事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を 2 番花田委員をお願い致します。

【花田委員】 はい。2 番花田です。

19 日に会長、事務局、推進委員さんと現地調査を致しました。

場所的には●●の北側の住宅地の一角で、何ら問題はないかと思えますので、よろしくご審議をお願い致します。

【議長】 次に興石推進委員に意見を求めます。

【興石推進委員】

はい。
別に問題はないと思いますので、ご審議よろしく申し上げます。

【議長】

それではこれより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、番号 45 番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、事務局に番号 46 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。
4 ページ一番下の番号 46 番をお願いします。地図は 8 ページをお願い致します。

●●番地、地目が畑、面積が 68 m²を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに使用貸借により、自己用住宅にするための許可申請が出ております。

都市計画法の住居地域に指定されている用途地域で、第 3 種農地と判断することができます。申請書に添付された事業計画書、資金証明書、土地利用計画図等から、問題はないと考えられます。

南側の既存の宅地 188.29 m²と併せて自己用住宅の建て替えでございます。全体で 256.29 m²です。昭和 45 年頃から既存の住宅が農地に建てられております。経過理由書の添付があります。2 人は姉と弟でございます。弟の土地に姉が建てる計画です。敷地拡張的なことでございます。給排水は東側の上下水道本管に接続予定です。

写真は南東側と東側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。
次に現地調査の報告を 3 番有泉委員をお願い致します。

【有泉委員】

はい、3番有泉です。

10月19日現地調査を行いました。既存の住宅が建っておりますが、事務局から説明があったとおり、農地として今後対応するにあたって問題はないと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

【議長】

次に小林推進委員に意見を求めます。

【小林推進委員】

はい、議長。

先程から事務局、農業委員さんの報告のとおりでございまして、私推進委員としても、昭和40年代、自分が小さい頃から家があったので、問題はないかと思えます。

以上です。

【議長】

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございます。番号46番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、事務局に番号47番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料は5ページをお願い致します。地図につきましては9ページになります。

番号47番、●●番地、地目が田、面積が297㎡他1筆合計543㎡を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに所有権移転により、建売分譲にするための許可申請が出ております。

双葉庁舎から500m以内で集落接続があり、第2種農地と判断することができます。申請書に添付された事業計画書、資金証明書、隣接農地の同意書、開発の事前協議書等から問題はないと考えられます。

建売分譲2区画の計画で1区画は244㎡と221㎡、共有部分の道路です。給水は東側の上水道本管に接続、排水は合併浄化槽から隣接水路へ排水の予定です。

写真は東側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を5番小林委員にお願い致します。

【小林（令）委員】

はい、5番小林です。

去る10月19日に現地調査を行った結果、何ら問題はないと判断致しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

【議長】

次に原田推進委員に意見を求めます。

【原田推進委員】

はい。

去る10月19日に小宮山会長、有泉副会長、小林委員に随行して現地を調査致しました。事務局の説明のとおりで特に問題はないと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【議長】

それではこれより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、番号47番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、事務局に番号48番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

番号48番をお願い致します。地図は10ページになります。

●●番地、地目が田、面積 26 m²を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに使用貸借により、自己用住宅にするための許可申請が出ております。

用途区域内で集落接続があり、第3種農地と判断することができます。申請書に添付された事業計画書、資金証明書、隣接農地の同意書、土地利用計画図等から問題はないと考えられます。

実家近くの雑種地 322 m²、農地の北側になりますが、併せて全体で 348 m²の計画で給排水は東側の上下水道本管に接続の予定です。

写真は南側から撮影をしたものです。黄色で囲った部分が農地、奥の緑で部分が雑種地で併せた部分が今回の計画となっています。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を7番雨宮委員にお願い致します。

【雨宮（良）委員】

はい。

去る10月19日に現地調査を小宮山会長、石川推進委員と実施しました。調査の結果問題はないと認めます。ご審議の程よろしくお願ひします。

【議長】

次に石川推進委員に意見を求めます。

【石川推進委員】

はい。

事務局の説明がありましたように隣接地が雑種地となっておりますが、特に問題はないと思いますので、ご審議の程よろしくお願ひします。

【議長】

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、番号48番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】

異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、事務局に番号 49 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

続きまして、番号 49 番をお願いします。地図は 11 ページになります。

●●番地、地目が田、面積 262 m²他 1 筆合計で 481 m²を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに所有権移転により、建売分譲にするための許可申請が出ております。

集落接続があり、住宅等が連たんする区域で第 3 種農地と判断することができます。申請書に添付された事業計画書、資金証明書、隣接農地の同意書等から問題はないと考えられます。

建売分譲 1 区画の計画で、給水は西側の上水道本管に接続、排水は合併浄化槽から隣接水路へ排水の予定です。

建売分譲等につきましては、1 区画 500 m²未満、農地を転用するのに必要最低限これが 1 区画 500 m²未満としております。

写真は南側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を 14 番猪股委員にお願い致します。

【猪股委員】

はい。

この件は周りが宅地で、耕作放棄地となっているので問題はないと思います。ご審議の程よろしくをお願いします。

【議長】

次に中村恭全推進委員に意見を求めます。

【中村（恭）
推進委員】

はい。

現地調査を行いました。別に問題はないと思います。よろしくをお願いします。

【議長】

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございますので、番号 49 番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

(議案第 41 号)

【議長】 それでは次の議案に移ります。議案 41 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件を上程します。事務局に利用権設定の番号 46 番～50 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

始めに削除をお願いしたいと思います。6 ページの下 48 番になりますが、貸人の●●さんですが、●●(住所)の次に●●とありますがこちらを削除していただきまして、●●(住所)になります。6 ページ下の●●(住所)の●●の削除をお願いします。また 7 ページも同じように一番上になりますが、●●(住所)の●●を削除していただきまして、●●(住所)になります。申し訳ございませんでした。

では資料の 6 ページになります。番号 46 番、地図は 12 ページになります。

●●番地、地目が畑、面積が 575 m²他 1 筆合計で 1,709 m²を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに畑を 5 年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は 10 アールあたり 9,000 円で野菜の作付けを予定しています。

続きまして、番号 47 番、地図は 13 ページになります。

●●番地、地目が田、面積 1,003 m²を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに田を 3 年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は無償で野菜の作付けを予定しています。

続きまして、番号 48 番、地図は 14 ページになります。

●●番地、地目が田、面積 87 m²他 4 筆、次のページ 7 ページをお願いします。合計で 1,933 m²を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに田を 10 年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は玄米 40 k g、もみ 60 k g で水稲の作付けを予定しています。

続きまして、番号 49 番、地図は 15 ページをお願いします。

●●番地、地目畑、面積が 610 m²他 1 筆合計 1,324 m²を、●●番地、●●さんが、●●番地、●●さんに畑を 5 年 1 か月間、引き続き貸し付ける計画が出されました。

小作料は無償で牧草の作付けを予定しています。代表者の方は、元●●で酪農関係の担当をやってこられたようです。

続きまして、番号 50 番、地図は 16 ページをお願いします。

●●番地、地目が畑、面積が 394 m²他 1 筆合計 875 m²を、亡●●さん代表相続人の●●番地、●●さんが、●●番地、先程と同じ●●さんに畑を 5 年 1 か月間、引き続き貸し付ける計画が出されました。

小作料は 10 アール当たり 5,714 円で牧草の作付けを予定しています。説明は以上でございます。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は利用権設定でありますので、特別問題はなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

何か質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようですので、番号 46 番～50 番を承認することに決定致します。

以上で本日の審議はすべて終了致しました。

有泉副会長より閉会のことばをお願い致します。

【有泉副会長】

(あいさつ)

以上をもちまして総会を閉めたいと思います。

ありがとうございました。

午後 3 時 32 分 閉会